

天然ガス導入によるCO<sub>2</sub>削減の取り組み（武陽ガス）天然ガスとP-13AのCO<sub>2</sub>排出量比較

	CO <sub>2</sub> 排出係数	排出係数単位
天然ガス	2.15	kg-CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup>
P-13A	3.65	kg-CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup>

CO<sub>2</sub> 排出係数=天然ガス1m<sup>3</sup>の燃焼で2.15kgのCO<sub>2</sub>が排出。

P-13A排出係数=P-13Aガス1m<sup>3</sup>の燃焼で3.65kgのCO<sub>2</sub>が排出。

- 年間販売量（平成16年/福生市）：4,519,652.8m<sup>3</sup>（P-13A）  
→ 天然ガス（N-13A）に換算すると、6,163,163m<sup>3</sup>
- 天然ガス化によるCO<sub>2</sub>削減量：  
(4,519,652.8m<sup>3</sup>×3.65kg) - (6,163,163m<sup>3</sup>×2.15kg)  
=3,245,932kg (=3,246t) /年を削減
- 福生市のCO<sub>2</sub>排出量：247,436t /年
- 福生市のCO<sub>2</sub>排出量の1.31%削減に貢献

\*「東京都地球温暖化対策指針」に基づく試算

## 補助事業-1

事業名	概要	対象技術等	支援対象者	補助率	関係省庁等
地域新エネルギービジョン 策定等事業	地域レベルで新エネルギーを導入するに当たって、取り組みを円滑化するため、地方公共団体等が当該地域における新エネルギーの導入を図るために必要となる「ビジョン」策定に要する費用及び事業化フィージビリティスタディ調査に要する費用について補助する	①地域新エネルギービジョン策定調査 ②重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査 ③事業化フィージビリティスタディ調査	①本ビジョン ②地方公共団体又は地方公共団体の出資に係る法人 ③当該事業に着手する者	定額（100%）	NEDO (新エネルギー産業技術総合開発機構)
地域省エネルギービジョン 策定等事業	地域レベルでの省エネルギーを普及するに当たって、取り組みを円滑化するため、地方公共団体等が当該地域における省エネルギーの推進を図るために必要となる「ビジョン」作成に要する費用及び事業化フィージビリティスタディ調査費用について補助する	①地域省エネルギービジョン策定調査 ②重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査 ③事業化フィージビリティスタディ調査	①地方公共団体又は地方公共団体の出資に係る法人 ②地方公共団体又は地方公共団体の出資に係る法人 ③当該事業に着手する者	定額（100%）	NEDO (新エネルギー産業技術総合開発機構)
地域新エネルギー 導入促進事業	地域における新エネの大規模・集中導入や、計画的な省エネを推進する先進的な自治体に対し、事業費及び広報費を補助する	太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、温度差エネルギー利用、天然ガスコージェネレーション、燃料電池、廃棄物発電、廃棄物熱利用、廃棄物燃料製造、クリーンエネルギー自動車の導入経費	地方自治体、および公共性の高いと認められる一部の事業者以外の民間事業者	事業費：1/2 (民間事業者は1/3) 普及啓発：定額 (限度額2千万円)	NEDO (新エネルギー産業技術総合開発機構)
新エネルギー 事業者支援事業	新エネ法の認定を受けた計画に基づき新エネルギー導入事業を行う者に対して、事業費の一部補助、および債務保証を行う。		新エネ法の認定を受けた計画に基づき新エネルギー導入事業を行う事業者	債務保証、事業費補助 (1/3以内)	NEDO (新エネルギー産業技術総合開発機構)
地域省エネルギー 普及促進対策事業	地方公共団体が主体となって省エネルギーの普及を促進する事業であって、庁舎、病院、公民館、上下水道等の施設において、デモンストレーション効果の高い省エネルギー設備を導入する場合にその費用を補助	①地域省エネルギー普及促進事業 ②地域省エネルギー普及啓発促進事業	地方公共団体等 (地方公共団体と共同でESCO事業を行うESCO事業者も対象)	①地域省エネルギー普及促進事業：1/2以内又は1/3以内 ②地域省エネルギー普及啓発促進事業：定額 (限度額2千万円)	NEDO (新エネルギー産業技術総合開発機構)
新エネルギー 非営利活動促進事業	新エネルギー・省エネルギーの加速的推進を図るため、営利を目的とせずに、地域におけるNPO等の民間団体（地方公共団体、株式会社などは除外）が単の根拠レベルで実施する設備導入事業及び普及啓発事業に要する費用を補助	①設備導入非営利活動支援事業 ②普及啓発非営利活動支援事業	①法人格を有する民間団体 ②法人格を有する民間団体10人以上で活動し、定款に準ずる書類を有する任意団体	補助対象費用の1/2以内	NEDO (新エネルギー産業技術総合開発機構)

資料 7

補助事業一2

事業名	概要	対象技術等	支援対象者	補助率	関係省庁等
省エネルギー・新エネルギー 対策導入促進事業	①省エネルギー対策導入指導事業：産業部門における徹底したエネルギーの使用の合理化を加速的に図るため、先進的省エネルギー技術の導入にかかる説明会、巡回指導・専門家派遣等によるアドバイザー事業を実施 ②省エネルギー対策導入調査事業：複数工場間のエネルギーの融通、相互利用等により、コンビナート等の未利用エネルギーを有効活用し、省エネルギーの推進を図るため、コンビナート・複数工場等の省エネルギー調査を実施。	①工場等からの省エネ診断指導の要請に応じ、当該工場等に対して専門機関を派遣し、必要に応じた計画調査、診断及び指導する。 ②複数工場等に関する省エネルギー調査を企画する調査機関並びに複数工場等からの省エネルギー調査の要請に応じ、公募により、調査を実施する。	①大規模工場及び地方公共団体等 ②大規模複数工場等	①専門機関の派遣による計画、診断及び指導に係る経費については、NEDO技術開発機構が負担。 ②調査機関への委託調査費用等の経費については、NEDO技術開発機構が負担。	NEDO (新エネルギー・産業技術総合開発機構)
地域地球温暖化防止 支援事業	地域の地球温暖化防止のため、新エネルギー設備の導入促進及び省エネルギーの普及を図ることを目的としたモデル的な事業に要する費用を補助。	設備を導入することにより、一定の目的を達成するためのエネルギーの使用に際して、より少ないエネルギーで同一の目的を達成することができる省エネルギー設備、もしくは新エネルギー設備	地方公共団体、公益法人・非営利法人・民間団体等で法人格を有する者	補助対象費用の1/2以内 (営利活動に伴う事業は1/3以内)	NEDO (新エネルギー・産業技術総合開発機構)
エネルギー需要 最適マネジメント 推進事業	エネルギー消費機器である家電機器や給湯機器等とIT技術を活用してネットワークで接続し、自動制御することにより省エネルギーを図るシステムを構築し、そのシステムを住宅のモニター先に設置して実証試験を行う場合に、先進的で波及効果の高い事業となり得るものを対象に支援	本補助事業によって設備導入を行った者であって、次年度以降のデータ収集及び取得データの解析を行う事業、若しくは本補助事業による設備導入と同等の自社設備を用いてデータ収集及び取得データの解析を行う事業	民間団体等(民間団体等とは、企業・公益法人及び複数の企業の結合体等をいう)	定額(100%)	NEDO (新エネルギー・産業技術総合開発機構)
住宅・建築物高効率 導入促進事業(建築主等も②)	建築物に係る高効率エネルギーシステム(空調、給湯、照明及び新熱部材等で構成)を事業者(建築主等)が導入する際の費用を補助	①新築、増築及び改築の場合、建築物の消費エネルギー量を15%程度削減できること ②既存の建築物の場合、消費エネルギー量を25%程度削減できること ※当該システム導入後、3年間継続して省エネルギーに関する報告が可能なこと	住宅・建築物高効率エネルギーシステムを既築、新築、増築又は改築の建物に導入する際の建築物の建築主等	1/3	NEDO (新エネルギー・産業技術総合開発機構)
太陽光発電新技術等 フィードバック事業	本事業では、新型モジュール採用型、建材一体型、新制御方式適用型、効率向上追求型の新技術等に注目して、長期運転を行いながら、各種データを収集・分析して、産業分野等における太陽光発電システムの新技術等の有効性を実証し、更なる導入拡大とコスト削減を目指す。	①新型モジュール採用型、 ②建材一体型、 ③新制御方式適用型、 ④効率向上追求型のうち、太陽電池の合計出力が10kW位上のもの	民間企業、各種団体等	1/2	NEDO (新エネルギー・産業技術総合開発機構)

資料 7

補助事業一3

事業名	概要	対象技術等	支援対象者	補助率	関係省庁等
合理化事業者支援事業 エネルギー使用	事業者が計画した総合的な省エネへの取り組みであって、省エネルギー効果が高く、費用対効果が優れていると認められるものに関する設備導入費等について補助	①設置の工場、事業所における省エネルギー設備・技術の導入事業であって、省エネルギー効果が高いと見込まれ、費用対効果が優れていると認められるもの ②複数事業者による複数の工場事業所間において、エネルギーの需給(バランス)を最適化するために、エネルギーの相互融通等により省エネルギーを行うための設備・技術の導入事業であって、省エネルギー効果が高く費用対効果が優れていると見込まれ、モデル性が高いと認められるもの	全業種を対象とする。ただし、ESCO事業者及びリース事業者が申請する場合は、設備設置事業者と共同申請する。また、複数事業者連携事業の場合は、連携全事業者で共同申請する。	事業者単独事業：1/3(補助金の上限額：5億円) 複数事業者連携事業：1/2(補助金の上限額：5億円)	NEDO (新エネルギー・産業技術総合開発機構)
民生部門等地球温暖化対策 実証モデル評価事業	民生、運輸部門において、(1)一定地域で地方公共団体、事業者等の各主体が協力して取り組むことにより相当程度の省エネルギーが見込める事業、 (2)エネルギー消費の改善の余地が大きい業種などで消費者等と協力しつつ業種横断的に取り組むことにより相当程度の省エネルギーが見込める事業、当該部門での省エネルギーモデル構築しうるものに対し費用を補助	①具体的なモデル事業を開始できるもの。 (モデル事業) ②構想段階でありシミュレーション調査等を行うことにより、事業化が期待できるもの。(FS事業)	地方公共団体、民間団体等(ただし、複数の実施主体が共同して事業実施する体制であること)	補助率：定額(100%) ただし、①の1件当たりの上限は1億円、 ②の1件当たりの上限は2千万円	NEDO (新エネルギー・産業技術総合開発機構)
地域地球温暖化防止 支援事業	地域主導による望ましい地球温暖化防止対策のモデル的事例を確立し、より広範囲な地域に対してそのモデルを普及促進させていくため、地方公共団体又は、地方公共団体との連携が認められる地域コミュニティ、環境NPO若しくは事業者等が、新エネルギー又は省エネルギー設備の導入による事業を行う場合に、先進的なモデル事業となりうるものを対象として支援を行う	新エネルギー設備導入事業 又は省エネルギー設備導入事業	地方公共団体、地域コミュニティ、環境NPO、事業者、法人格を有していない民間団体 (10名以上、定款に準ずる書類整備済)など	1/2以内 (ただし、営利活動に伴う事業は1/3以内)	NEDO (新エネルギー・産業技術総合開発機構)
中小水力発電開発費 補助	電源多様化施策の一環として、中小水力の開発促進を図るため、3万kW以下の水力発電施設の設置等を行う事業 *出力が3万kW以下の水力発電施設の設置等に係る補助、及び技術開発に係る補助を実施	①水力発電施設の設置等事業 *出力が3万kW以下の水力発電施設の設置等を行う事業 *出力が3万kW以下の水力発電施設の改造を行う事業 ②水力発電施設の設置等に係る新技術の導入事業 *出力が3万kW以下の水力発電施設の設置又は改造に当たり新技術の導入を行う	一般電気事業者及び電源開発(株)を除く者(営営電気事業者、その他卸供給事業者、自家発電所を設置する者)	(1)出力5千kW以下：2/10以内 (2)出力5千~3万kW以下：1/10以内 (3)新技術導入部分：1/2以内 ※経済性の低い事業、RPS法認定設備は1/10割増の特例適用	NEDO (新エネルギー・産業技術総合開発機構)